

ADHD(注意欠陥／多動性障害)児支援の際の  
「家庭と学校」の連携を考える

On Support for Children with  
“AD/HD, or Attention Deficit / Hyperactivity Disorder”:  
Collaboration between “Home and School”.

鶴田一郎  
Ichiro TSURUTA

『広島国際大学 教職教室 教育論叢』  
“*Hiroshima International University Journal of Educational Research*”  
ISSN:1884-9482

第9号 抜刷  
Off Print of the 9<sup>th</sup> Edition

広島国際大学 心理科学部 教職教室  
Issued by Hiroshima International University Teacher Education Unit

2017年12月  
December, 2017

## ADHD(注意欠陥／多動性障害)児支援の際の

### 「家庭と学校」の連携を考える

広島国際大学 心理科学部 臨床心理学科 鶴田 一郎

**要旨**：発達障害は、大きく知的障害のグループと自閉症を中核とするグループに分けられる。後者の自閉症を中核とするグループの3/4は知的障害を伴うタイプである。これを単に「自閉症」と呼んだり、提唱者の名前をつけてカナー型自閉症と呼んだりする。一方、自閉症を中核とするグループの残りの1/4は知的障害を伴わない、<sup>ある</sup>或いは軽い知的障害があるタイプである。知的障害を伴うタイプの発達障害は、通常、特別支援学校(知的障害)や通常学校の特別支援学級(固定式)に所属しているため、一般の教師が担当になることは少ないが、通常学校の通常学級や小中の特別支援学級(通級式：通級指導教室)の担任で問題となるのは、知的障害を伴わない、<sup>ある</sup>或いは軽い知的障害がある発達障害児である。具体的には、アスペルガー症候群、高機能自閉症、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥／多動性障害)などである。この内、本研究では自閉症を中核とするグループ、すなわち自閉症スペクトラムの中から、ADHDに焦点を当てる。なお、本稿では、特に「生徒指導」の視点からADHD(Attention Deficit Hyperactivity Disorder：注意欠陥／多動性障害)児およびその家族への支援、特に家庭と学校の連携について、1. 家庭と学校の思いのずれ ①家庭側の学校へのネガティブな思い・②学校側の家庭へのネガティブな思い、2. 家庭側の歩み寄り—ADHDを学校側に、どう伝えるかを中心に、3. 学校側の歩み寄り ①ADHDと思われる子供について、保護者にどう伝えるか・②家庭での協力を得るために学校はどのように働きかければよいか・③保護者と学校との間に考えのずれがある場合どうするか・④他の保護者からの苦情が出ている場合どうするか、と順次、検討・考察した。

#### はじめに—問題の所在—

通常学校(小学校・中学校・高等学校)の現場の教師と話していて、最近、例外なく話題に上るのが、発達障害のある児童・生徒のことについてである。それらの教師の人たちは、筆者に教育心理学の視点からの専門的アドバイスを求めてくる。それらをまとめると、発達障害に関して、①学校での支援の方法、②家庭への支援の方法、③家庭と学校の連携について、④学校外の支援について、になる。

発達障害は、大きく知的障害のグループと自閉症を中核とするグループに分けられる。後者の自閉症を中核とするグループの3/4は知的障害を伴うタイプである。これを単に「自閉症」と呼んだり、提唱者の名前をつけてカナー型自閉症と呼んだりする。一方、自閉症を中核とするグループの残りの1/4は知的障害を伴わない或いは軽い知的障害があるタイプである。知的障害を伴うタイ

プの発達障害は、通常、特別支援学校(知的障害)や通常学校の特別支援学級(固定式)に所属しているため、一般の教師が担当になることは少ないが、通常学校の通常学級や小中の特別支援学級(通級式：通級指導教室)の担任で問題となるのは、知的障害を伴わない或いは軽い知的障害がある発達障害児である。具体的には、アスペルガー症候群、高機能自閉症、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥／多動性障害)などである。

この内、本稿ではADHD(Attention Deficit Hyperactivity Disorder：注意欠陥／多動性障害)を扱う。今回は紙幅の関係から、特に「生徒指導」の視点からADHD児およびその家族への支援、特に家庭と学校の連携について焦点を当て、1. 家庭と学校の思いのずれ、2. 家庭側の歩み寄り、3. 学校側の歩み寄り、と順次、検討・考察していきたい。ただし、家庭と学校の連携といっても実際は家庭と学校とのずれ違い、ちょっとした誤解などから関係が断ち切られるというケースもある。そのようにならないためには、両者の歩み寄りが必要であるが、その際、どのような留意点があるのか、森(2002)を参考にしながら考えてみたい。

## 1. 家庭と学校の思いのずれ

森(2002)によれば、家庭と学校の思いのずれとして、次のようなことがあげられている。

### 1.1 家庭側の学校へのネガティブな思い

- ADHDのことを学校に伝えるべきかどうか迷っている。  
うまく伝わらなかったら、学校との溝を却って深めてしまう。
- 伝えるにしても、どのように伝えたらよいかわからない。  
専門家でない私たち(親)にうまく伝えられるだろうか。
- 我が子がADHDであることを伝えても理解してもらえない。  
躰の問題と指摘されるのではないか。
- 我が子の成長の記録や専門機関の資料を渡しても参考にしてもらえない。  
もっと言えば、教師側に、それを理解して教育活動に生かしていける力量があるのか。
- 仮に理解が得られても、特別な支援教育の方法が分からないという理由で実施してもらえないのではないか。
- それだけでなく、普段から学校でのトラブルが多く、迷惑のように言われている。  
場合によっては学級崩壊の原因にされるのでは。
- その他

### 1.2 学校側の家庭へのネガティブな思い

- 家庭と連携を図ろうとするが、家庭から反応が返ってこない。  
子育て・教育に無関心な親なのかも。それではやはり躰の問題か。
- 家庭では問題がなく、学校でのトラブルは指導の方法に問題があると主張される。  
学校での様子から考えて、家庭では問題がないとは考えられない。
- 友達に怪我をさせても、自分の子供だけが悪いわけではないと主張される。  
謝っても誠意が感じられず、さらに問題が大きくなる。

やはり家庭環境や躰に問題があるのでは。

- 人的条件が整っていないのに教育補助員の配置を要求される。

学校には学校の事情があるのに考慮されない。状況が見えていない親なのかも。

- 家庭での生活リズムが崩れているために成果が出にくい。

基本的な生活習慣ができていない。これでは教育指導は難しい。

- 他の保護者から「子供が叩かれた」等の苦情があり、その対応に追われる。

どうしても学校としては被害者の方の対応に走ってしまう。

#### ○その他

このような家庭と学校の思いのずれによって家庭と学校との連携に隔たりが生じるのは、言うまでもなく ADHD のお子さんにとってもよい環境とは言えない。したがって、どのように歩み寄ればよいのか、家庭の側から学校への歩み寄り、学校側から家庭への歩み寄りに分けて考察する必要がある。

## 2. 家庭側の歩み寄り—ADHD を学校側に、どう伝えるかを中心に—

小学校入学前のお子さんであれば、就学時健康診断で、ADHD が指摘されている場合がある。最終的な診断は医師が下すものであるが、診断書等を学校側に提出されても学校側が戸惑われる場合が多い。診断書の内容は医師により様々である。ADHD とだけ書かれた診断書もあるし、逆に、発達検査等の所見を詳しく書いてあるものもある。

前者の場合、ADHD なのだということだけがクローズアップする。通常学校は教育機関であって治療機関ではないと極端に考える学校の場合、それでは発達障害児専門の学校・学級に行ってもらえばよいのではと結論してしまうことも少なくない。

一方、後者の場合は、書いてある資料にとらわれすぎて、それを 100%理解しようとする場合がある。その際、他の医師や専門家を訪ねて、診断書に書いてある意味を逐一チェックしていくと、ますます通常学校では指導不可能という思いを強くされる先生方もおられる。

もし専門的所見が必要ならば、それが教育活動に生かしていけるようなものでなければいけない。したがって、それまでに継続的にかかわった子育て支援・教育機関の保育士、幼稚園教諭、医師、保健師、臨床心理士などに情報をもらい、それを教育活動に生かしていかなければならない。なぜなら同じ ADHD の子供といっても千差万別だからである。一人一人にあわせた教育プラン、個別教育計画(IEP: Individualized Education Program)を実施する必要がある。

IEP を実施できる力量を持った専門家は徐々に育ちつつある。その地域に、そのような専門家がいるかどうかは地域差があると思うが、もし、いないにしても、専門教員の加配等を考慮される必要がある。ADHD は発達の部分的障害と言っても、専門教育を受けた教員でないと、なかなか対応が難しい。したがって、通常学級に ADHD の子供を一人受け入れるためには、先生はクラスにもう一人必要になるということである。

ただし、これを親御さんが学校側に説明することは困難である。専門家に依頼して親御さん同席の元で学校への説明を行うのがベターだと思われる。その時、親御さんをお願いしたいことは、森

(2002)に紹介されているように、子供の苦手なこと・得意なこと、好きなことを箇条書きで整理して担任の先生に渡すことであろう。例えば次のようなものである。これは就学中の児童・生徒であっても、転校などの際にも使えるものである。

<A 男の苦手なこと>

- ちょっとした物音にも敏感で集中できないことがあるかもしれません。  
そのような時、感情のコントロールができなくなり、奇声を発することもあるかと思います。
- 先生の話聞いていないように見える時があるかもしれませんが、  
先生の話は注意を促しながらゆっくり話していただければ理解できます。
- イスにじっと座っていられなくなる時があります。
- 移動教室など、新しい環境や環境の変化に過敏です。  
慣れるまで少々時間がかかる傾向があります。
- 自分の気持ちを言葉で表現することが難しいことがあります。  
つい友達に声をかける前に手を出すというようなことがあるかもしれません。

<A 男の得意なこと、好きなこと>

- 友達への言葉かけは苦手ですが、一緒に遊ぶことは好きです。
- テレビや絵本などは好きです。その間は静かにしています。  
言葉より絵や図、ビデオなどの方が理解しやすいようです。
- ひらがなや漢字に興味を持ち始めています。
- 犬や猫など、生き物に興味があります。
- 世話をするといいところまでいきませんが、家の犬を可愛がっています。

また、保護者会等で他の保護者への説明が必要になる時は、保護者自身で行うことが望ましいとは思われるが、その際に親御さんのサポート役の専門家、親の会の仲間などがバックにいることが大切である。人前で話すのに慣れていない人は上のようなメモをもっていられるのも一つの手段である。

以上のようなことは理想的なケースを書いているように感じられるかもしれない。実際には、学校や先生の理解が得られず孤立する家族もいるからである。その際、かつては適切な教育を受ける権利を求めて家族が裁判を起こすということもあった。このように裁判に訴えるという方法も確かにあるのだが、その精神的経済的負担の大きさを考えると、私は勧められない。一方、その劣悪な学校教育環境に甘んじて耐えて、小学・中学を終えるお子さんをお持ちのご家族もいる。こちらも無論勧められない。

それではどうしたらよいのかと言うと、筆者であれば次のようにご家族にアドバイスする。まず、地域の教育委員会に相談する。その際、その教育委員会が設置している教育相談室が窓口になってくれることもある。学校や先生方の一方的な非難にならないように気を付けながら、現状をなるべく冷静に話すことがまず肝心である。そして、その地域に改善の動きがあるかどうかを確かめる。

現在では、国の方針もあり、特別支援教育に力を入れている自治体であれば、専門教員の配置を検討してくれるかもしれない。しかし、現状はまだまだ厳しいので、現実的には地域の学校内に設置されている「通級指導教室」への入級を勧められるであろう。普段は今の通常学級に所属しながら週1、2回その通級指導教室に通うことになる。

その際、次の段階として、通常学級が変わる、つまり学校自体を転校することも場合によっては可能である。それまで幾度も説明しても理解を示してくれなかった学校に無理にとどまる必要はない。地域によって異なるところもあるが、現在は、学区制度を見直し、柔軟な姿勢で就学を決定する地域も増えている。その際には、遠慮なく教育委員会にご自分の意見を述べてほしい。

### 3. 学校側の歩み寄り

#### 3.1 ADHDと思われる子供について、保護者にどう伝えるか

もとより ADHD の診断は職務権限上においても教員にはできない。したがって、専門機関の受診・相談に行かれることをお勧めする場合もある。ただ、いきなり親御さんも、そう勧められても、発達障害が疑われているということにショックを受けられる方もいる。基本的には学校側が受診・相談を勧めることはあまり得策ではないであろう。

それならばむしろ学校でのその子供の様子を保護者に伝え、また保護者も家庭での様子を学校に伝え、その子供の情報を共有しながら、今後のことを共に考えていく方が先である。そのプロセスにおいて保護者が必要と感じられたら、何も言わなくとも自然と医療機関や相談機関へ行かれることが多いのである。その際、心細いと言って先生に同行を依頼する親御さんも少なくない。それは、そこまで両者が信頼関係を築いてきた証拠でもある。私自身もかつて30年ほど前に何度か親御さんと一緒に専門機関を訪ねたことがある。「学校の先生が同行されるのは珍しいですね」と昔は言われたが、現在ではむしろ学校の先生が同行されることはそう珍しいことではなくなっている。

#### 3.2 家庭での協力を得るためには学校はどのように働きかければよいか

結論から言うと、学校側から働きかける必要はない。子供の教育に何の関心も示さないように見える家庭もあるが、むしろ家庭側の特にお母さん方のフルスロットルでアクセル全開の状態にブレーキをかけることが大切なケースの方が多いように感じられる。

過ぎたるは及ばざるが如し、ということわざもある。一般にお子さんの問題についてあまりに熱心にかかわりすぎて心身ともにストレス過多の状態にあるお母さんが多いのである。その人のペースでできることをすればよいのである。であるから学校側は、お母さんの動きに少しブレーキをかけるくらいでよいかと思う。

家庭では何をしてもらいたいというようなことではなく、まずお母さんの労をねぎらい、お子さんに関して心配に思っていることや子育て上の悩みをゆっくりお聞きしていただくだけで当面はよいかと思う。問題解決の方法や教育上生育上のポイントなどは、そのプロセスの中で親御さん自身が発見されていくものである。学校教育上の指導方針や方法は、その親御さんとのかかわりを通じて、保護者や本人の希望を入れながら調節し、徐々に改善をはかっていけばよいかと思われる。

### 3.3 保護者と学校との間に考えのずれがある場合どうするか

考えのずれがあるのはむしろ健全なことだとは思う。イエスマンになって何でも学校の言う通りに動く保護者がいたら、それこそ問題かもしれない。しかし、ずれが過度になるのもいけない。

学校と保護者の意見が対立した場合、調停役の人が必要である。普通は医師、臨床心理士、通級指導教室の先生などである。それらの人は、どちらが正しいかの判断をする役目ではなくて、学校と保護者の意見の調整と、両者が前向きに子供にとって一番よい方法を探るのを助ける役割である。

当事者同士の話し合いでは、どうしても感情が先に立ってしまう。感情的になると、相手の立場になって話すことが難しくなる。例えば、専門教員をつけてくれるように主張する親に、教師が「そんなこと言ってもお母さん、我が校の現実では加配は無理なんですよ！」となり、親の方も「そんなことばかり言っているから、この市の教育はよくなるらない！」などと、売り言葉に買い言葉になってしまう場合もある。この際、加配は無理でもどうにか現状の中で最大限努力するという視点が欠けてしまう。

このような時、調停者は、両者の言い分を聞きながら、現実に見合った第三の道を提示しなければならない。例えば、専門教員を加配する代わりに、他の教員に助力を求めるとか、いつでもお母さんが教室を覗きにこられる体制を作るとかである。この二つのこと両方がすでにかなり難しいこともある。そのような場合は、教育委員会に調停を頼み、学区を越えて通学できるようにする方法もある。

### 3.4 他の保護者からの苦情が出ている場合どうするか

これも少なくないことだが、ADHDの子供がクラスメイトに暴力を振るってしまい、暴力を振るわれた方の親御さんが学校に怒鳴り込むなどのことがある。そのような場合も怒っている親御さんには冷静に「～君はADHDという発達障害を抱えておまして」などとお話しても却って「学校は他人事か！」と更に親御さんの怒りを高めてしまうことがある。

私が先輩の先生から教わり、そのような時に実行していたのは次のようなことである。まず、怒鳴り込んできた親御さんには、何があっても逆らわない。とにかくよく話を黙ってお聞きし、怒りを静めてもらうようにして、一旦帰宅していただく。次に時期を見て子どもたちと保護者の方々別の機会に同じ内容の話をする。

それは次のような内容です。「～君は友達を殴るという悪いことをした。でも、殴るだけの理由があったのかもしれない。あるいはなかったのかもしれない。皆も知っているように～君には障害がある。障害がそのような行動を起こしたきっかけなのかもしれない。誰だって腹の立つ時はある。先生だって同じだ。でも障害だけが理由だろうか。～君が殴るだけの理由を、このクラスがつくっているとしたら、そちらの方が問題だ。それを話し合おう。----- もし、弱い友達、障害を抱えた友達を切り捨てていったら、どうなるだろう。初めはいいかもしれないけれど、次に切り捨てられるのは自分かもしれないね。最後にはクラスに一人しか子供がいなくなるかもしれない。----- 先生は今～君のことにかかわっている時間が多い。君たちは、それが不満かもしれない。いや、多分不満だろう。でもね、もし君たちの中で自分で背負いきれないくらいの苦しみや問題を抱えてしま

った人がいたら、その時は先生は全力で、その人を助けるよ。先生はスーパーマンじゃないから、もちろん限界はあるけど。言い訳かもしれないけれど、わかってほしい……」。

このような話を表現を変えて保護者の方にもする。これは単なるパフォーマンスではなく、皆の心に語り掛けるのである。今まで何回か、こういう会を経験したが、子どもたちはもちろんのこと、保護者の方もよく理解してくださった。ある保護者は「前に学校に怒鳴り込んで悪かった。先生の気持ちがよくわかったら、いろいろ<sup>うるさ</sup>いことを言う親もいるかもしれないが、思いきってやってくれ」と目に涙を浮かべて発言してくれた。何よりも大事なことは「我も人なり、彼も人なり」である。お互いにお互いを理解し合い、譲り合い、補い合うところに教育の本質があるのではないだろうか。

以上、述べてきた家庭と学校両者の歩み寄りの好例として、松下佐智子・鈴木奈美著(2002)『友だちみんなの中で—ADHDを育てる・母親と教師の交換日記』現代企画社がある。これはNHKスペシャル「もっと僕を知ってほしい」(1998年5月放送)に出演されたADHDの卓矢君のその後の成長の姿が伺える作品である。特に、家族、先生、クラスの友達と共に成長している卓矢君の姿が、お母さんと担任の先生との連絡ノートでの交換日記によって新鮮に語られている。ぜひご一読をお勧めする。

### おわりに—まとめに代えて—

本稿では、ADHD児およびその家族への支援、特に家庭と学校の連携について、1. 家庭と学校の思いのずれ ①家庭側の学校へのネガティブな思い・②学校側の家庭へのネガティブな思い、2. 家庭側の歩み寄り—ADHDを学校側に、どう伝えるかを中心に、3. 学校側の歩み寄り ①ADHDと思われる子供について、保護者にどう伝えるか・②家庭での協力を得るために学校はどのように働きかければよいか・③保護者と学校との間に考えのずれがある場合どうするか・④他の保護者からの苦情が出ている場合どうするか、と順次、検討・考察した。

### 引用文献

松下佐智子・鈴木奈美(2002)『友だちみんなの中で—ADHDを育てる・母親と教師の交換日記』現代企画社。

森孝一(編)(2002)『ADHD サポートガイド—わかりやすい指導のコツ』明治図書。

### 付 記

本稿の基礎には筆者の師である伊藤隆二先生(横浜市立大学名誉教授)による次の二つの著作があります。本稿など遥かに超えた深い省察が、そこにはあります。是非ご一読されることをお勧めします。付記して感謝申し上げます。

- 1) 伊藤隆二(1999)『人間形成の臨床教育心理学研究—「臨床の知」と事例研究を主題として』風間書房。
- 2) 伊藤隆二(2002)『続 人間形成の臨床教育心理学研究—愛と祈りの「人格共同体」を願って』風間書房。